

天理市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年7月24日

天理市長 並 河 健

天理市規則第27号

天理市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則等の一部を改正する規則
(天理市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則の一部改正)

第1条 天理市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則(昭和53年3月天理市規則第1号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第12号中

「

配偶者特別控除	円	※	円	円	※	円	円	※	円
---------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

」

を

「

配偶者特別控除	円	※	円	円	※	円	円	※	円
特定親族特別控除	円	※	円	円	※	円	円	※	円

」

に改める。

(天理市心身障害者医療費助成条例施行規則の一部改正)

第2条 天理市心身障害者医療費助成条例施行規則(昭和48年10月天理市規則第28号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「交付申請時由」を「交付申請事由」に、

「

配偶者特別	円	円	円
-------	---	---	---

」

を

「

配偶者特別	円	円	円
特定親族特別	円	円	円

」

に改める。

(天理市重度心身障害老人等医療費助成条例施行規則の一部改正)

第3条 天理市重度心身障害老人等医療費助成条例施行規則（平成27年12月天理市規則第41号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

配偶者特別	円	円	円
-------	---	---	---

」

を

「

配偶者特別	円	円	円
特定親族特別	円	円	円

」

に、

「

⑧ 申請 時 由	心身障害者の方 該当する番号及び（）内の符号を○で囲んでください。
	ひとり親家庭等の方 該当する番号を○で囲み、□枠内を記入してください。

を

」

「

⑧ 申 請 事 由	心身障害者の方 該当する番号及び () 内の符号を○で囲んでください。
	ひとり親家庭等の方 該当する番号を○で囲み、□枠内を記入してください。

に改める。

」

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和8年8月1日から施行する。ただし、第1条の規定は、令和8年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に第1条の規定による改正前の天理市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則、第2条の規定による改正前の天理市中心身障害者医療費助成条例施行規則又は第3条の規定による改正前の天理市重度心身障害老人等医療費助成条例施行規則の規定に基づき作成されている申請書等の用紙で残部のあるものについては、第1条の規定による改正後の天理市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則、第2条の規定による改正後の天理市中心身障害者医療費助成条例施行規則又は第3条の規定による天理市重度心身障害老人等医療費助成条例施行規則の規定にかかわらず、必要な調整をして使用することができる。